

平成 25 年中の交通事故概況

府内の年間交通事故死者数は 70 人

京都府警察本部交通部交通企画課

はじめに

交通事故統計は、全国統一の基準により実施され、交通事故防止対策を推進する上での基礎資料として活用されています。

この度、平成 25 年中の交通事故の状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 京都府内の交通事故発生状況

平成 25 年中の京都府内における交通事故の発生状況は、

- ・発生件数……………11,387 件
- ・死者数…………… 70 人
- ・負傷者数……………13,801 人

でありました。発生件数及び負傷者数は 9 年連続の減少となりました。死者数については 70 人で、前年対比△ 36 人と大幅に減少し、統計史上最少を記録しました。しかしながら、今なお、70 人もの尊い命が失われており、なかでも 65 歳以上の高齢死者が全死者の 4 割以上を占め依然として多く、また、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通死亡事故も後を絶たないなど、交通情勢は厳しいものがあります。

2 交通事故発生年の年次別推移

京都府内の交通事故による年間の死者数は、ピーク時の昭和 47 年、48 年（360 人）に比べ、

平成 25 年（70 人）は、2 割以下にまで減少しました。

発生件数は昭和 48 年の 18,812 件に対し、平成 25 年は 11,387 件で、39.5% 減少しています。

一方、自動車保有台数は、死者数の最も多かった昭和 48 年が約 55 万台であったのに対し、平成 25 年は約 134 万台で、約 2.4 倍の増加となっています。

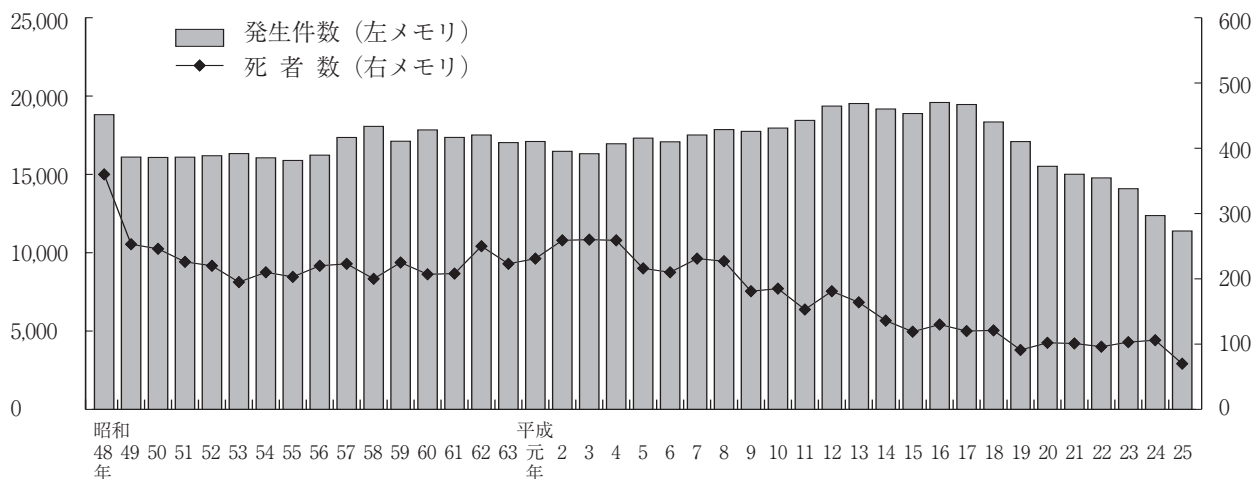
こうした推移の下で、自動車千台当たりの交通事故発生件数は、昭和 48 年の 34.4 件から平成 25 年の 8.5 件まで減少しています。

(昭和 48 年と平成 25 年との比較)

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
昭和 48 年	18,812	360	25,542
平成 25 年	11,387	70	13,801
増減対比	△ 7,425	△ 290	△ 11,741
増 減 率	△ 39.5%	△ 80.6%	△ 46.0%

発生件数、死傷者数が減少した背景を見ると、交通指導取締り、交通安全教育等の施策をはじめ、信号機等の交通安全施設の整備、道路の改良、エアバッグや ABS 装置車等の普及、緊急医療体制の整備等によるものと考えられます。

交通事故発生件数、死者数の推移 (件、人)



3 交通事故発生 の地域別状況

平成 25 年中の京都府内の交通事故 11,387 件中、7,018 件 (61.6%) が京都市内で発生しています。

路線別では、国道 1 号が最も多く 729 件、次いで国道 9 号が 637 件、国道 24 号が 397 件の順となっています。

(地域別交通事故発生件数)

地域	発生件数	割合
京都市域	7,018 件	61.6%
山城地域	2,750 件	24.2%
南丹地域	675 件	5.9%
中丹地域	661 件	5.8%
丹後地域	283 件	2.5%
総 数	11,387 件	100.0%

(地域区分)

- ・山城地域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡
- ・南丹地域：亀岡市、南丹市、船井郡
- ・中丹地域：福知山市、舞鶴市、綾部市
- ・丹後地域：宮津市、京丹後市、与謝郡

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
国道 1 号	729	2	977
国道 9 号	637	3	823
国道 24 号	397	2	511
国道 171 号	225	1	285

4 交通事故の種類、違反内容

交通事故は「人対車両」、「車両相互」、「車両単独」及び「列車」の 4 つに分類されますが、平成 25 年中の発生状況は、次表のとおりです。

(交通事故類型別状況)

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両	1,211	24	1,225
車両相互	9,921	26	12,277
車両単独	251	17	297
列 車	4	3	2
総 数	11,387	70	13,801

どのような状況での交通事故が多いかを見ると、人対車両では「道路横断中」の事故が最も多く、680 件発生し、死者数 19 人、負傷者数 681 人となっています。車両相互事故では、追突が 3,294 件で最も多く、死者数 1 人、負傷者数 4,745 人、次いで出会い頭事故が 2,851 件で死者数 7 人、

負傷者数 3,247 人となっています。

(事故類型別状況)

区 分	件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両小計	1,211	24	1,225
横断歩道横断中	303	5	312
その他横断中	377	14	369
人対車両その他	531	5	544
車両相互小計	9,921	26	12,277
正面衝突	224	7	305
追突	3,294	1	4,745
出会い頭	2,851	7	3,247
右折時	1,132	3	1,282
左折時	795	1	821
車両相互その他	1,625	7	1,877
車両単独小計	251	17	297
工作物(電柱等)	106	12	121
単独事故その他	145	5	176
列 車	4	3	2
総 数	11,387	70	13,801

■事故当事者の違反内容

平成 25 年中の府内の交通事故 11,387 件の原因について、第 1 当事者の法令違反から見ると、主なものは次表のとおりです。

(第 1 当事者の主な法令違反)

安全不確認 前方・左右	3,639 件
安全不確認 後方	1,217 件
前方不注意(脇見等)	1,560 件
前方不注意(考え事等)	459 件
動静不注視	1,416 件
ハンドル・ブレーキ操作不適	754 件
交差点安全進行義務違反	604 件
指定場所一時不停止等	203 件
信号無視	221 件
歩行者妨害等	240 件

5 交通事故の主な特徴

平成 25 年中の京都府内の交通事故の特徴を次の分類から見ていきます。

- ・高齢者の事故
- ・子どもの事故
- ・自転車の事故
- ・歩行者の事故
- ・飲酒運転の事故

■高齢者（65歳以上）の事故

平成25年中の京都府内の高齢者（65歳以上）の交通事故死者数は30人で、交通事故死者総数70人の42.9%を占めています。高齢者の事故時の状態は次のとおりです。

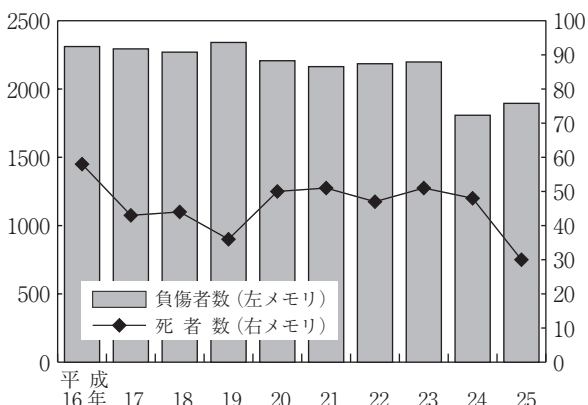
- ・歩行中……………19人
- ・自動車乗車中……………6人
- ・自転車乗用中……………3人
- ・自動二輪車乗車中…1人
- ・原付車乗車中……………1人

高齢者の死亡事故発生時の通行目的は、買い物が13人で最も多く、次いで多いのが私用（その他）の5人、訪問、観光娯楽の各3人の順となっています。

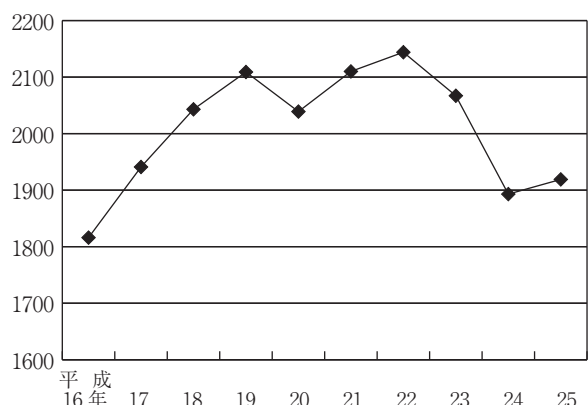
交通事故による死者総数に占める高齢者の割合は、平成20年以降増加し、40%～50%前後で推移している状況にあります。

一方、高齢ドライバーが第1当事者となった事故は平成25年中に1,919件発生し、前年対比26件増加しています。

高齢者（65歳以上）の死者・負傷者数（人）



高齢ドライバーが第1当事者の事故件数（件）



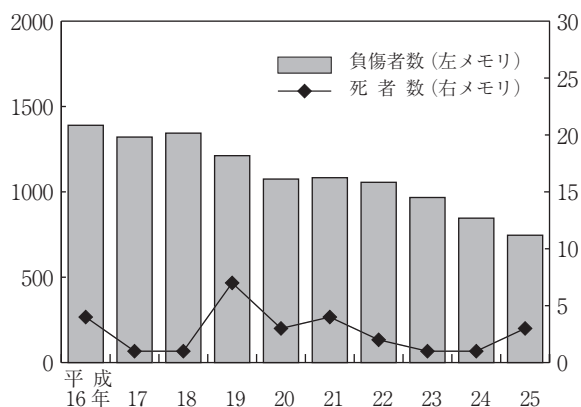
■子どもの事故

平成25年中の京都府内における子ども（中学生以下）の交通事故死者数は3人、負傷者数は746人です。

子どもの交通事故死傷者数749人について、事故発生時の状態を見ると、自動車同乗中が最も多く306人、次いで自転車乗用中・同乗中が268人、歩行中が172人、自動二輪車同乗中が3人となっています。

過去10年間の交通事故死傷者数の推移を見ると、平成16年1,394人でしたが、平成25年は800人を切っています。

子ども（中学生以下）の死者・負傷者数（人）



■自転車の事故

平成25年中の自転車に関する交通事故の発生件数は2,368件、自転車乗用中の死者数は12人、負傷者数は2,327人となっています。

主な特徴は、

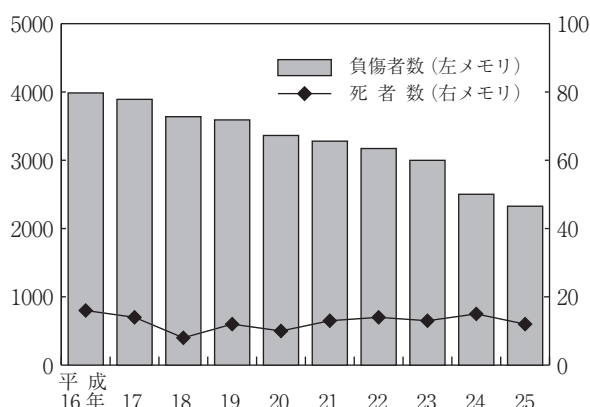
- ・出会い頭の事故が53.7%
- ・交差点での事故が68.2%
- ・相手方が自動車の事故が79.8%
- ・多発時間帯は8～10時、16～18時

等となっています。

なお、平成25年中の自転車乗用中の負傷者のうち治療1箇月以上の重傷者数は319人です。

また、自転車と歩行者との衝突事故は66件発生しています。

自転車乗車中の死者・負傷者数（人）



■歩行者の事故

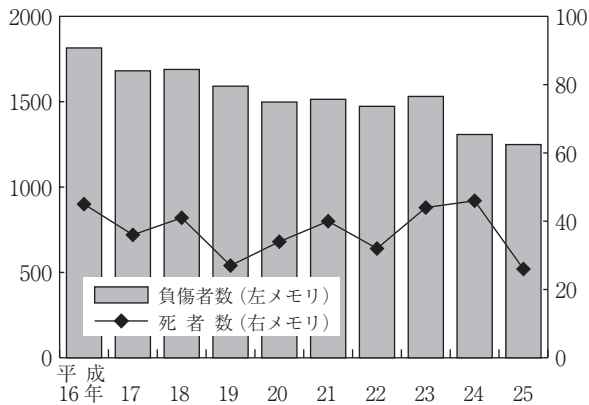
平成 25 年中の歩行者事故は 1,212 件発生し、歩行中の死者数は 26 人、負傷者数は 1,249 人で、年間の死者数 70 人のうち歩行中の死者が 37.1% を占めております。

その主な特徴は、

- ・高齢者が 19 人（73.1%）
- ・横断中が 19 人（73.1%）
- ・夜間の発生が 17 人（65.4%）

等が挙げられます。

歩行者の死者・負傷者数（人）



歩行者事故 1,212 件の相手車両は自動車 が 916 件（75.6%）、二輪車が 68 件（5.6%）、原付車が 106 件（8.7%）、自転車が 66 件（5.4%）、その他が 56 件（4.6%）ですが、相手車両の（第 1 当事者）の主な違反は次のとおりです。

- ・安全不確認 536 件
- ・動静不注視 112 件
- ・前方不注意 123 件
- ・横断歩行者妨害 240 件

一方、歩行者側を見ると、1,212 件中、297 件（24.5%）に違反がありました（第 2 当事者を含む）。違反内容は、飛び出し、横断禁止場所の横断、横断歩道外横断、車両の直前・直後の横断、信号無視等となっています。

■飲酒運転の事故

平成 25 年中に第 1 当事者が原動機付自転車以上の車両を飲酒運転していたことによる事故は 51 件発生し、死者数は 4 人、負傷者数は 62 人となっています。

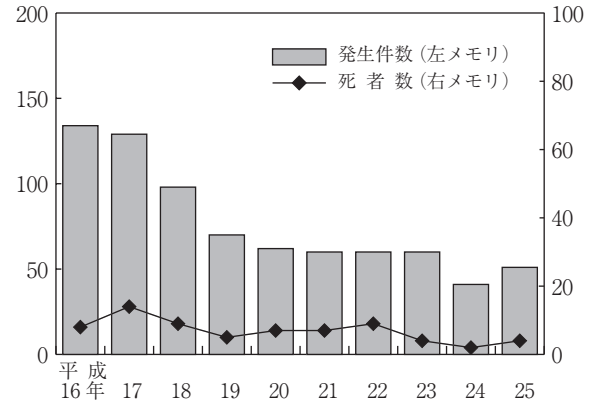
飲酒事故 51 件を事故類型で見ると、追突が最も多く 22 件、次いで車両単独が 7 件、出会い頭、人対車両が各 5 件の順となっています。

飲酒運転の事故は、平成 16 年以降、平成 21 年までは減少傾向で推移し、それ以降 3 年間は下げ

止まり状態にあり、平成 24 年には 41 件と大きく減少しましたが、平成 25 年は 51 件で再び増加に転じ、飲酒運転事故の死者数も前年対比で 2 人の増加となりました。

（注）飲酒運転の件数、人員は、酒酔い運転及び政令数値以上の酒気帯び運転の合計で示す。

飲酒事故の発生件数と死者数（件、人）



- ▼「第 1 当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。
- ▼「死亡」（「死者」とは、交通事故によって、24 時間以内に亡くなった場合（人）をいう。

第1表 市区町村別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区 分		発生件数	死亡事故		重傷事故		軽傷事故	
			件数	人員	件数	人員	件数	人員
総数		11,387	67	70	1,488	1,530	9,832	12,271
京都市域	北 区	390	1	1	59	60	330	394
	上京区	315	0	0	43	43	272	325
	左京区	469	5	5	86	87	378	452
	中京区	759	0	0	108	108	651	777
	東山区	344	2	2	36	37	306	387
	山科区	658	3	4	84	85	571	709
	下京区	537	2	2	54	55	481	574
	南 区	880	2	2	84	87	794	1,026
	右京区	772	3	3	93	95	676	797
	西京区	562	2	2	81	83	479	600
	伏見区	1,332	13	13	160	163	1,159	1,391
	京都市計	7,018	33	34	888	903	6,097	7,432
山城地域	宇治市	740	3	3	86	87	651	814
	城陽市	261	0	0	37	38	224	270
	向日市	252	0	0	34	34	218	266
	長岡京市	238	0	0	43	47	195	219
	八幡市	338	1	1	54	54	283	402
	京田辺市	288	3	3	34	35	251	321
	木津川市	154	1	1	22	22	131	178
	大山崎町	65	0	0	5	5	60	82
	久御山町	263	1	1	24	25	238	322
	井手町	22	0	0	1	1	21	34
	宇治田原町	37	0	0	2	2	35	52
	笠置町	6	1	1	2	2	3	5
	和東町	5	0	0	0	0	5	6
	精華町	70	0	0	12	12	58	78
	南山城村	11	0	0	4	4	7	10
山城計	2,750	10	10	360	368	2,380	3,059	
南丹地域	亀岡市	468	2	2	41	45	425	538
	南丹市	127	4	4	27	30	96	131
	京丹波町	80	1	1	13	15	66	104
	南丹計	675	7	7	81	90	587	773
中丹地域	福知山市	283	4	6	45	48	234	306
	舞鶴市	281	6	6	49	51	226	296
	綾部市	97	3	3	24	27	70	86
	中丹計	661	13	15	118	126	530	688
丹後地域	宮津市	55	1	1	9	9	45	61
	京丹後市	167	1	1	23	25	143	193
	与謝野町	59	2	2	8	8	49	64
	伊根町	2	0	0	1	1	1	1
	丹後計	283	4	4	41	43	238	319

第2表 年次別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区分	交通事故					自動車保有台数	自動車千台当りの発生件数	人口	人口10万人当たり	
	発生件数	うち死亡事故件数	死者数	負傷者数	うち重傷者数				死者数	負傷者数
昭和40年	12,977	289	304	15,714	…	191,074	67.9	2,102,808	14.5	747.3
41	14,833	317	332	18,600	…	221,831	66.9	2,125,053	15.6	875.3
42	16,705	278	296	21,832	…	261,425	63.9	2,160,488	13.7	1,010.5
43	21,227	294	309	28,786	…	307,377	69.1	2,193,535	14.1	1,312.3
44	25,771	337	346	35,504	…	360,911	71.4	2,219,118	15.6	1,599.9
45	25,066	331	356	35,122	…	409,784	61.2	2,250,087	15.8	1,560.9
46	23,222	340	351	32,155	2,834	454,795	51.1	2,280,682	15.4	1,409.9
47	21,455	341	360	29,407	2,640	502,458	42.7	2,321,777	15.5	1,266.6
48	18,812	341	360	25,542	2,458	546,900	34.4	2,362,094	15.2	1,081.3
49	16,105	242	253	21,572	2,239	567,999	28.4	2,394,209	10.6	901.0
50	16,082	224	246	21,252	1,635	583,771	27.5	2,424,856	10.1	876.4
51	16,100	216	226	21,042	1,579	612,420	26.3	2,452,193	9.2	858.1
52	16,191	216	220	21,096	1,570	641,592	25.2	2,475,558	8.9	852.2
53	16,328	184	195	21,232	1,334	673,371	24.2	2,495,922	7.8	850.7
54	16,058	201	210	20,464	1,407	705,298	22.8	2,512,566	8.4	814.5
55	15,890	195	203	20,462	1,923	736,399	21.6	2,527,330	8.0	809.6
56	16,229	203	220	20,829	2,147	768,247	21.1	2,539,192	8.7	820.3
57	17,357	213	223	22,111	2,418	803,548	21.6	2,553,097	8.7	866.0
58	18,065	190	200	23,298	2,486	839,889	21.5	2,567,529	7.8	907.4
59	17,117	211	225	21,895	2,286	874,869	19.6	2,577,849	8.7	849.4
60	17,839	202	207	22,604	2,480	908,550	19.6	2,586,574	8.0	873.9
61	17,360	199	208	22,137	2,407	948,451	18.3	2,594,420	8.0	853.3
62	17,514	245	250	22,277	2,596	984,290	17.8	2,599,876	9.6	856.8
63	17,029	213	223	21,546	2,541	1,030,888	16.5	2,603,742	8.6	827.5
平成元年	17,100	222	231	22,276	2,661	1,083,997	15.8	2,605,810	8.9	854.9
2	16,473	248	259	21,032	2,826	1,127,021	14.6	2,602,460	10.0	808.2
3	16,320	250	260	21,297	2,741	1,158,023	14.1	2,606,196	10.0	817.2
4	16,955	242	259	21,471	2,994	1,175,768	14.4	2,612,619	9.9	821.8
5	17,315	206	216	22,016	3,021	1,199,095	14.4	2,614,955	8.3	841.9
6	17,080	200	210	21,597	2,815	1,226,232	13.9	2,619,007	8.0	824.6
7	17,515	216	231	21,961	2,816	1,258,193	13.9	2,629,592	8.8	835.1
8	17,860	215	227	22,273	2,724	1,289,403	13.9	2,633,334	8.6	845.8
9	17,748	175	181	21,927	2,657	1,315,122	13.5	2,636,750	6.9	831.6
10	17,957	177	185	22,021	2,571	1,324,790	13.6	2,641,787	7.0	833.6
11	18,447	149	153	22,787	2,417	1,334,441	13.8	2,643,580	5.8	862.0
12	19,360	174	181	23,971	2,518	1,344,972	14.4	2,644,391	6.8	906.5
13	19,523	159	164	24,311	2,634	1,350,132	14.5	2,646,143	6.2	918.7
14	19,174	130	136	23,570	2,566	1,352,434	14.2	2,646,555	5.1	890.6
15	18,884	118	119	23,129	2,385	1,349,689	14.0	2,647,889	4.5	873.5
16	19,590	129	130	24,162	2,485	1,359,708	14.4	2,648,245	4.9	912.4
17	19,460	117	120	23,747	2,412	1,379,483	14.1	2,647,660	4.5	896.9
18	18,346	118	121	22,374	2,382	1,384,894	13.2	2,644,075	4.6	846.2
19	17,094	90	91	20,655	2,161	1,360,903	12.6	2,638,510	3.4	782.8
20	15,517	99	102	18,565	2,039	1,351,648	11.5	2,635,134	3.9	704.5
21	15,009	100	101	17,972	1,914	1,339,734	11.2	2,631,441	3.8	683.0
22	14,775	95	96	17,813	1,357	1,335,232	11.1	2,636,704	3.6	675.6
23	14,087	103	103	17,065	1,245	1,332,132	10.6	2,632,496	3.9	648.2
24	12,371	96	106	15,088	1,444	1,334,766	9.3	2,627,313	4.0	574.3
25	11,387	67	70	13,801	1,530	1,337,012	8.5	2,620,210	2.7	526.7

注1 自動車台数は軽二輪以上の二輪車を含む。各年12月末現在
 2 人口は各年10月1日現在の推計値、国勢調査年は国勢調査人口